

自律改革事例集

産業労働局

Case studies of Autonomous reform

Bureau of Industrial and Labor Affairs

取組方針

■ 目指すべき方向性

産業労働局は、都内の各産業の振興や雇用就業対策のため、都民や事業者に効果的な支援を提供していくのが使命である。

都政改革本部で示された、「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズ・スペンディング」の視点から、あらためて対象とする都民や事業者の目線に立ち返り、局事業をブラッシュアップし、効果的な施策を、わかりやすく展開していく。

あわせて、日頃の仕事の進め方を見直し、効率的な業務執行体制を構築することで、ライフ・ワーク・バランスを推進していく。

■ 取組内容

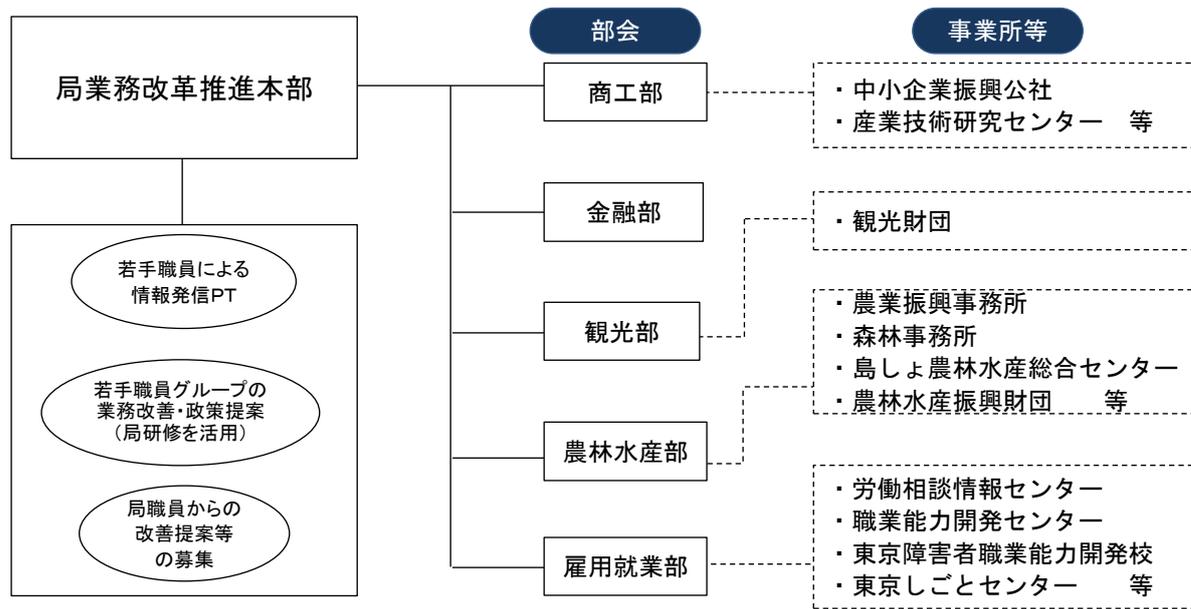
目指すべき方向性の実現に向け、以下の取組を実施する。

- 局事業の点検・見直し
- 広報の強化
- 情報公開・情報管理の強化
- 業務改善のブラッシュアップ
- 職員から改善提案や新規施策を募集

取組体制

若手職員から幹部職員まで、すべての職員が参画し、取組を検討・実施する体制を整備

- 産業労働局業務改革推進本部を設置（本部長：局長、本部員：局内部長級職員等）
- 若手職員の意見を、局本部へ直接取り入れることのできる仕組みを整備
- 各部においては、自律改革を推進するために部会を設置し、所管の事業所等の意見を踏まえながら、改革を推進
- 事業所においては、局取組方針を踏まえ、部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進



検討経過

■ 産業労働局業務改革推進本部開催状況

- | | | |
|-----|-------------|----------------------------------|
| 第1回 | ： 9月2日(金) | 目指すべき方向性、執行体制等の検討 |
| 第2回 | ： 9月16日(金) | 取組方針決定、全体スケジュール確認 |
| 第3回 | ： 10月14日(金) | 取組状況の進捗確認 |
| 第4回 | ： 11月11日(金) | 施策・事務事業の点検・評価等の検討 |
| 第5回 | ： 11月18日(金) | 取組状況の進捗確認 |
| 第6回 | ： 2月10日(金) | 局事業の点検・見直し(全事業分)の検討、プレス発表のあり方見直し |

局事業の点検・見直し



自律改革取組前の状況・課題

産業労働局はこれまでも予算編成過程の中で事業の見直しを行い、その時々々の経済情勢や雇用情勢を鑑みながら、新たな事業の構築や既存事業の拡充・廃止等について、局内で議論することにより、都民や事業者にも効果的な施策を実施できるよう取り組んできた。ただし、個別の施策や事業のブラッシュアップが中心となっており、さらに俯瞰的な視点から事業の点検・見直しを行う必要があった。

自律改革の取組内容（プロセス）

■取組方針

今回の点検・見直しにあたっては上記に加え、以下の3つの視点から、重点的な局事業の点検・評価を実施した。

（3つの視点）

視点①役割を終えた事業が存置されていないか

視点②効果的な事業執行がなされているか

視点③「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか

■各部における検討等

<視点①②による既存事業の見直し>

局独自の基準を設け、予算要求前に点検の対象事業を明確化し、新たな手法により、重点的な点検・見直しを実施

《対象事業の明確化》

①リーマンショック、東日本大震災時の緊急対策として立ち上げた事業のうち、現在まで継続している事業 ⇒ 15事業

②27年度において予算額3,000万円以上、執行率50%未満の事業 ⇒ 14事業
※①との重複事業が2事業

《以下の手法により点検》

- ✓ 直近の社会経済情勢の変化やこれまでの見直し内容について、局内各部において
若手管理職や若手職員等も交えて検証
- ✓ 局独自の「検証シート」（別添様式）を作成し、**データ等に基づき客観的に事業の必要性を評価**

<視点③による新規施策の構築>

知事公約等に掲げられている知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな手法により、方向性を検討し、新規施策を構築

《施策テーマを設定》

世界で活躍する
ベンチャー企業の育成

インバウンド増加に向けた
外国人旅行者受入環境整備

東京から実現する
ライフ・ワーク・バランス

など 13施策

《以下の手法により検討》

- ✓ これまでの取組に捉われない、新たな発想による施策構築に向け、局内各部において
若手管理職や若手職員等も交えて検討
- ✓ 都の施策の現状・課題について、国内情勢や事業の取組状況に加え、**国際比較も重視して分析**
- ✓ プレゼン資料の形式で取りまとめることにより、**検討の過程を客観的に明示**

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

<視点①②による既存事業の見直し> ※別表 1

事業の廃止・見直し 1 1 事業
規模拡充・手法改善 7 事業
継続引き続き検討 9 事業

<視点③による新規施策の構築> ※別表 2

2 9年度予算要求・実行プランに反映
○グローバルベンチャーの育成支援
○中小観光事業者へのICT導入等支援
○テレワーク推進センターの開設 など

局事業の点検・見直し



■ 検証シート

番号	事業名	事業開始					
事業の概要(経緯・目的・対象など)		開始当時と現在の状況の比較・分析					
事業実績・目標の達成状況		状況比較・分析を踏まえた課題					
		対応の方向性・見直しの内容					
		<table border="1"> <tr> <td>廃止</td> <td>大幅な見直し</td> <td>一部見直し</td> <td>継続</td> <td>その他</td> </tr> </table>	廃止	大幅な見直し	一部見直し	継続	その他
廃止	大幅な見直し	一部見直し	継続	その他			
歳出	25年度予算額	25年度決算額	執行率				
	26年度予算額	26年度決算額					
	27年度予算額	27年度決算額					
		29年度要求額					
		28年度予算額					

■ 別表1 視点①②による既存事業の見直し

区分	主な事業名	対応の内容
事業の廃止・見直し (11事業)	都内ものづくり企業立地継続支援事業	補助対象範囲の拡大、交付決定時期の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、執行状況を踏まえた経費精査
	就職困難者緊急就職支援事業(雇入奨励金)	障害者採用の活発化、他施策(障害者安定雇用奨励金)の充実により、本事業は廃止
規模拡充・手法改善 (7事業)	報奨旅行等誘致・開催支援事業	プロモーション活動の強化、主催者ニーズを踏まえたアトラクションの充実、小規模のM・IIにまで支援対象を拡大
継続・引き続き検討 (9事業)	地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	融資限度額の引き上げによる制度改善策を28年度に実施済みであり、29年度も継続

■ 別表2 視点③による新規施策の構築

検討の切り口	施策テーマ	検討の方向性
東京の活力を支える産業力の強化	成長産業の育成	東京の更なる成長のため、これまでの取組に加え、設備投資に対する支援の充実を図るほか、IoT/AIなどの先端技術の活用や、オープンイノベーションの推進などにより、東京の産業力を強化
	ベンチャー企業の育成	起業希望者の発掘や、ビジネスプランコンテスト参加者への支援を強化するほか、グローバルベンチャーの育成支援を新たに実施し、あらゆるステージで東京の創業を活性化
	経営基盤強化	中小企業を取り巻く経済的・社会的環境の変化に対応したきめ細かい支援の拡充を図ることにより、都内中小企業の経営基盤を強化
	創業者中小企業者に対する金融支援の取組強化	フィンテックの手法である、クラウドファンディングの活用を検討し、小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に対する金融支援を促進
世界に冠たる観光都市東京の実現	東京の魅力発信(観光プロモーション)	外国人旅行者の大幅な伸びが期待できる国や地域において新たな誘致活動を展開するほか、富裕な旅行者層誘致等を強化。また、訪日教育旅行の増加が期待できる国や地域への誘致活動を積極的に実施
	外国人旅行者の受入環境整備	観光消費の拡大に向けた観光事業者の経営力や生産性の向上、人材の育成等への支援を進めていくほか、Wi-Fi環境の整備や、宿泊施設に対するサポート強化を図る
	観光資源開発	水辺空間の一層の活用や、ライトアップ・ナイトライフの仕組みづくりを推進するとともに、各地域の文化、アニメ、マンガ等を観光資源化。また、多摩・島しょ地域の情報発信、観光資源開発、観光ルート設定等を重点的に支援
東京の緑を守る都市農業や林業の振興	都市農地の保全	従来の施策の強化に加え、生産緑地の公有化など積極的な農地保全施策を推進。また、農地・税制度改善の早期実現を国に働きかけ、都市農地の維持と都市農業の発展を実現
	経営力の強化と農産物の高付加価値化	ICTを活用した栽培や農産物のブランド化等による収益性の高い農業経営の推進や、新たな拠点を活用した情報発信の強化等により都内産農産物の認知度向上を図る
	農林水産業における担い手の確保・育成	農林水産業以外の分野からの人材受入等により、都内農林水産業の新たな担い手を確保するとともに、技術・経営の両面から計画的に育成
ダイバーシティの推進	女性の活躍推進	雇用情勢が改善し、人手不足が課題となっているこの機を捉え、企業における仕事の進め方の見直し等を進め、女性の活躍推進に取り組む
	高齢者・障害者等の活躍推進	高齢者の一層の就業拡大に向け、ミスマッチの解消の観点から求職者や企業への支援を展開。また、誰もが活躍できる社会の実現に向け、精神障害者、更には、難病患者、がん患者等の就業を促進
	ライフ・ワーク・バランスの推進	「ライフ・ワーク・バランス」の一層の推進のため、テレワークなど柔軟な働き方の導入や、生産性の向上に向けた取組を積極的に展開

広報の強化（局事業の効果的な情報発信）

都

自律改革取組前の状況・課題

■状況

局事業の情報発信について、TwitterなどSNSの活用が十分でなく、都民や事業者に対する情報提供が、プレス発表、チラシ・冊子配布などの従来型広報で行われることが多い

■課題

スマートフォンやタブレット端末の普及等に対応した、新たな情報発信手法を検討するなど、局事業の広報・PRの強化が必要

自律改革の取組内容（プロセス）

■PT等における検討等

各部から2名ずつ若手職員を募り、情報発信PTを設置。10月から12月まで月2回のペースでPT会議を開催し、現状分析、課題抽出、改善策を議論し、改善提案をまとめた。

■若手職員や現場の声の収集・分析

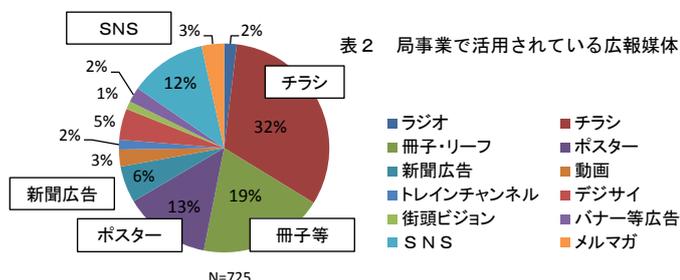
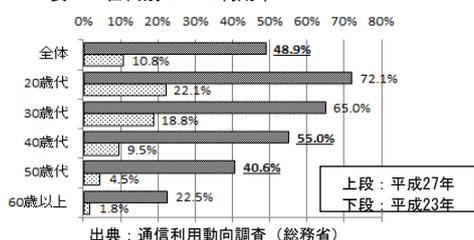
PTメンバーを通じて、若手職員や現場の声を収集した。また、各部に対して広報の現状把握をするための調査を実施し、その結果を基に、現状分析を行った。

■分析の視点（切り口）

- ・局事業の情報発信を効果的に行うための仕組みづくり
- ・SNS（局Twitter）の効果的な運用

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

表1 世代別SNS利用率



- ・総務省の調査によると、SNSの利用率は直近5か年で急激に増加しており（表1）、SNSが若者のコミュニケーションツールから、社会生活に欠かせない通信インフラへと進化している。
- ・また、局事業の情報発信が、どのような媒体で行われているのか調査を行ったところ、表2の結果になった。紙媒体などを中心とする従来型の情報発信手法が全体の3/4を占めており、今後は、SNSなど新たなメディアの活用を検討する必要がある。
- ・また、若手職員、事業所職員から「情報発信手法が前年踏襲になっている」、「どのようなメディアを活用できるのかわからない」との意見があった。そのため、局内職員に対して、広報に役立つ情報の提供や、モデルケース（好事例）を示していく必要がある。

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

情報発信PTからの改善提案を受け、以下の取組を実施（3月15日～）

- ・局Twitterの運用ルール策定（画像や写真の添付を必須化するなど3原則を策定）
- ・SNSを効果的に活用した事例の共有（イベント集客に向け集中的にツイートした好事例等を共有）
- ・広報に関する電子掲示板の設置（広報共通ルールなどの情報共有）

■今後の方向性

- ・今回設置した電子掲示板を、情報発信手法の改善を図るためのツールとして効果的に運用し、局内へSNSを活用した情報発信の効果などを随時発信していく。

■スケジュール

- ・4月下旬 ◆局内広報担当者連絡会
- ・6月下旬 ◆局内職員向け広報事務研修

情報公開の強化（審議会等の公開、オープンリソースの強化）



自律改革取組前の状況・課題

- ① 審議会等の公開については、一部の審議会等で傍聴の（一部）非公開、議事録の非公開の状態にあった。
- ② オープンリソースの強化については、情報開示請求事案の事前公表は行われておらず、また統計・調査結果のエクセルデータ等での公開も一部に留まっていた。

自律改革の取組内容（プロセス）

■局内における検討等

- ① 審議会等の公開

局所管の審議会等について、都民への情報公開の観点から、開催予定の事前周知、会議の公開、議事録等の公開を検討した。特に、議事録については、個人情報や企業情報に配慮しつつ、原則としてすべての議事録をホームページで公開することについて検討した。

また、都民の関心が高い会議のインターネット中継の実現に向けた検討を行った。
- ② オープンリソースの強化

全庁の見直し方針を踏まえた情報公開を推進するとともに、頻繁に開示請求が発生している事案等については、あらかじめホームページや各窓口で公開するなど、都民が情報にアクセスしやすいかという観点からの検討を行った。

また、局ホームページ内に掲載されている各種調査結果について、機械判読に適した形式（エクセルデータやCSV形式等）に変換し公開することが可能か、事業所管部署において検討を行った。

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

- ① 局所管の審議会等13機関のうち、12機関で傍聴及び議事録を公開とした（個人のプライバシー・企業情報にかかる部分を除く）。また、都民の関心の高い会議のインターネット中継を実施した。

<インターネット中継実績>

- 東京の観光を考える有識者会議
- 東京ブランドのあり方検討会
- 江戸東京きらりプロジェクト推進委員会

- ② 頻繁に情報開示請求がある案件のうちの1件を常時窓口閲覧可能とした。

<窓口閲覧を可能とした資料>

- 大規模小売店舗新設・変更届出書等
- ・局ホームページ内に掲載されている各種調査結果21件のオープンデータ化が完了した。

<オープンデータ化が完了した調査結果等>

- 月刊 東京の産業・雇用就業統計
- グラフでみる東京の経済・雇用情勢 ほか



■今後の方向性

- ① 会議における傍聴、議事録等の公開は審議会等に限らず、全庁方針に基づき指定管理者制度の評価委員会などにおいても実施していく。
- ② ICT先進都市・東京のあり方懇談会等の全庁方針を踏まえ、公共データの活用を推進していく。

局全体での業務改善・新規施策構築の取組

都

ワ

自律改革取組前の状況・課題

事業所単位での業務改善の推進や、若手職員グループの業務改善・政策提案（局研修）については、従前から実施してきたが、取組内容のレベルアップ・ブラッシュアップや局内横展開による共有が不十分であった。また、職員から幅広く新規施策や改善提案を募集し、次年度以降に反映させていく取組はこれまで実施してこなかった。

自律改革の取組内容（プロセス）

■若手職員や現場の声の収集・分析

① 事業所単位での業務改善の推進

各部・事業所ごとに、組織の実態や業務内容に応じて、「都民サービスの向上」「局事業のPR力向上」などのテーマを設定し、若手職員等が中心となって、効率的な事業の執行を目指す取組。新たに、各事業所の代表者によるグループディスカッションなどを行う中間報告会を実施し、改善や解決策のヒントを共有した。

② 若手職員グループの業務改善・政策提案（局研修）

採用2年目・3年目の職員が、グループ討議などを通じて、事務改善や新規施策等を検討し、提案内容の成果発表を行う取組。新たに、各分野に精通した若手管理職による助言・指導の機会を設けるとともに、成果発表会においても若手管理職による講評を行った。

③ 職員から改善提案や新規施策を募集

局事業全般について、職員から改善提案や新規施策を幅広く募集することにより、局の政策立案、都民サービスの改善につながる取組。各職員から業務改善提案及び新規施策を募集した上で、若手管理職による選考を行い、優秀なアイデアを選出した。



中間報告会の様子



成果発表会の様子

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

①全36事業所から優秀な取組10部所を選出。今後、管理職の最終審査により選出された上位3事業所は、4月に開催される事業所長会において取組内容の発表を行い、取組の共有を図る。

②計69名の研修生が参加し、相互投票を行うことで優秀な取組を選出した。

<事務改善> 碎石業務管理者試験及び砂利採取業務主任者試験における受験調書の効率化

提案内容：願書の配布方法が手渡しや郵送のみであること等に問題意識を持った若手職員が、都民ファーストの視点から、願書のHP掲載や貼付写真のサイズ変更などを提案
⇒ 提案に基づき年度内に対応した

<政策立案> 観光都市東京の多彩な魅力の開発・発信「欧米豪諸国への観光プロモーション」

提案内容：欧米豪から旅行者誘致に拡大余地があると考えた若手職員グループが、当該地域向けの観光プロモーション施策や実施に向けたスケジュールなどを提案

③応募総数は109件となり、以下の優秀なアイデアを表彰した。

○TOKYOはたらくネットにおける、東京都提供サービス一覧を対象別に案内するコンテンツの作成

提案内容：求職者の方が、必要な支援メニューを容易に検索できるようHPを改善
⇒ 29年度のHP改修の中で対応予定

○職業能力開発センターにおける求人情報の共有化、紹介

提案内容：訓練生への就職支援の充実を図るための、各センター間の情報共有の仕組み作り

■今後の方向性

各事業所・職員からの提案を局報やデータベースに掲載することで局内で共有化を図る。また、優れた提案については、次年度以降の新規施策などに反映させていく。